

## 補正予算

# 補正総額 5億6429万円余り

○平成29年度行田市一般会計  
補正予算 (原案可決)

当初予算に計上した各種施

策を効率的に推進するため、

事業の見直しを行い、その所

要費について追加措置する

とともに、新たな事業実施の

ための予算を措置するもので

す。

歳入歳出それぞれ5億64

29万9千円を追加し、予算

の総額を258億8257万

6千円とするものです。

歳出の民生費では、放課後等デイサービス事業の利用者増加及びサービス事業所の新設に伴う障害児通所給付費の増額や日本年金機構に提出する届出報告書の電子媒体化に伴つシステムの改修経費を措置するものです。

農業費では、地域の中心となる農業経営体及び埼玉野菜の生産拡大等に取り組む事業主体に対する農業用機械等の導入費用への補助金交付や、来年度実施予定である荒木地区の用排水路整備に係る調査測量設計費を措置するものです。

商工費では、埼玉県と共同で取り組んでいる若小玉地区の産業団地整備に向けて、埼玉県土地開発公社への地権者の同意取得に係る業務委託費を措置するものです。

**【主な質疑】**  
問 農業経営者等育成支援事業補助金、野菜产地強化整備支援事業補助金を支給する基準は。

答 農業経営者等育成支援事業補助金は、法人化していること、過去3年以内に経営面積を拡大してじること、耕作放棄地を解消してじること等、国の要綱で定められた条件を満たしている経営体に対し、その実績に応じて点数がつけられ、全国の経営体の中から点数の高い経営体がこの事業に採択されている。

問 5年間の長期継続契約とする理由は。

答 誘致企業は埼玉県が決定するが、市として、多くの雇用の創出が考えられる製造業などの誘致を要望してじきたい。

問 本市からどのよつの要望をしているのか。

答 誘致企業は埼玉県が決定するが、市として、多くの雇用の創出が考えられる製造業などの誘致を要望してじきたい。

問 本年3月31日付けで要保護世帯に対する国の補助要綱が改正されたため、これに準じて準要保護世帯に対する入学者の支給を実施することとした。このため、支給時期を来年2月中に予定した場合、認定手続きを考慮すると12月中には申請を行う必要があることから、9月補正予算で提出するものである。

問 学校給食センター調理等業務委託について、業者の選定方法はどうのよつに考えているのか。

答 公募型プロポーザル方式による業者選定を予定しており、審査委員会の中で決定する予定である。

問 5年間の長期継続契約とする理由は。

答 学校給食センター調理等業務委託における調理、配達、配膳等の各専門ノウハウの長期安定雇用によりベテラン調理員の確保が容易になり、安心・安全でおいしく給食の提供ができると考えている。

問 生面に重きを置き、従業員の衛生教育、健康管理体制などについて、より高い意識と技術を持った事業者と契約したことを考えてている。

問 平成28年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について、決算審査特別委員会による閉会中の継続審議としました。

答 また、水道事業会計及び6特別会計(国民健康保険事業、下水道事業、交通災害共済事業、介護保険事業、南河原地区簡易水道事業、後期高齢者医療事業)歳入歳出決算について、所管の常任委員会で審査を行い、決算を認定しました。

## 決算 7会計の決算を認定

平成28年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審議としました。

また、水道事業会計及び6特別会計(国民健康保険事業、下水道事業、交通災害共済事業、介護保険事業、南河原地区簡易水道事業、後期高齢者医療事業)歳入歳出決算について、所管の常任委員会で審査を行い、決算を認定しました。